## 監査の結果

1 監査の種類

財務監査 (定期監査) 及び行政監査

2 監査の対象部課等

都市みらい部:都市計画課、開発指導課、市街地整備課

3 監查対象期間

令和7年4月1日から令和7年6月30日まで

4 監査の実施内容

次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 補助金等に関する事務
- (5) 財産の管理に関する事務
- (6) 庶務その他事務

## 5 監査の結果

監査の対象となった事務については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると 認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。